

教 育 研 究 業 績 書		
令和 4 年 3 月 31 日 立林 春彦		
研 究 分 野	研 究 内 容 の キ ー ワ ー ド	
公衆衛生学、公衆衛生看護学、地域看護学、医療倫理学、統計学、在宅看護、母性看護	健康、公衆衛生、地域看護、ジェンダー、法律、疫学統計、在宅看護、医療倫理	
教 育 上 の 能 力 に 関 す る 事 項		
事項	年月日	概 要
1 教育方法の実践例 疫学授業での効果的な授業展開	令和元年4、5、6、7月	疫学を苦手とする学生が多い。保健師国試では、合否のカギを握る科目であり、国試や大学院進学も含めて効果的な授業を実践した。ただ、講義のみだけでなく、問題演習を必ず授業中に板書しながら解説し、次回での授業開始時に問題の数値を変えて同類のテストをか必ず実施した。さらに、全体の成績を冊子にして配布した。その冊子には、得点をグラフと表で表し、自分の位置が理解させ、すべての問題でどの選択肢を何人が選んだのか、またその%も示した。個人の成績表も必ず作成し、配布した。すべての問題の選択番号と正解及び不正解を明示した成績表とした。さらに、最終回には、実施した問題を冊子として問題集として配布した。学生の学習意欲は格段に高まり、 学 力 上 昇 が 確 定 した。
4年生保健師課程国試対策講座	令和元年7月～	保健師課程学生の実習終了後から、受験科目として重要な疫学、保健統計、保健利用福祉行政論の講義を問題演習を中心に毎時20から30問のペースで解説を行い、そのたびに該当する国民衛生の動向、公衆衛生がみえる、保健師レビューブックの該当箇所を開かせてマークさせるとともに、次回はその問題を数値や問題順、選択肢順を変えてテストを実施した。また並行して、Q B問題を毎月、順番や選択肢を入れ替えて、120～200問でテストを実施した。その成績は全体の成績表は独自に作成した。全員の得点を示した表、グラフ、統計量（平均、標準偏差、中央値、範囲、偏差値）、さらに個別の問題についてどの問題でどの選択肢を何人がマークしたのかわかる資料、さ
公衆衛生看護学関連授業概要（シラバス）作成	平成31年1月	公衆衛生看護学領域の領域長として、公衆衛生看護学概論、公衆衛生看護方法論Ⅰ、公衆衛生看護方法論Ⅱ、公衆衛生看護方法論Ⅲ、公衆衛生看護管理論、保健医療福祉行政論、公衆衛生看護実習Ⅰ、公衆衛生看護実習Ⅱ、公衆衛生看護実習Ⅲのシラバスを作成した。
公衆衛生看護実習要綱を作成	平成30年9月	公衆衛生看護学領域の責任者として、公衆衛生看護実習Ⅰ、公衆衛生看護実習Ⅱ、公衆衛生看護実習Ⅲの各実習要綱を作成した。
高大連携講座□	平成30年9月	高大連携講座 東北生活文化女子高等学校「考えてみよう ～医療における倫理とは～」ものごとを論理的に考える。そして、一貫性を持って考える。□
教育の質と学習意欲・学力向上を目指すプロジェクト	平成29年9月～平成30年1月	保健師課程選択希望者、関心の増加、授業の質と学生の学力上昇を目指した授業展開
公衆衛生看護学演習Ⅱ（地域診断と地区活動）	平成29年4月～7月	演習において実際に当該地区を学生が踏査し、地域診断と地区活動を実際に行う演習を実施した、行政や地域と協力した学習を取り組んだ。 取り組んだ他のテーマは「働く人々の運動習慣継続のための阻害/促進要因からみたT市の特性と方策の検討母子の交通安全」「子育てしやすい街づくり」「Tにおける長寿の会の実態を知る～高齢者（60歳以上）の健康への意識調査～」「産後の不安を軽減するために」「T市あんしん電話レンタル事業の認知度と地域に住む高齢者の意見～高齢者（60歳以上）の健康への意識調査～」などである。学生がテーマを考え、教員が助言し、行政や地域の協力を得ながら、実際に地域診断を行う意欲的な授業の取り組みであり、その成果は発表・製本をした。

<p>公衆衛生看護学実習Ⅱ</p> <p>研究の方法と論文作成</p>	<p>平成29年9月～11月</p> <p>平成29年2月</p>	<p>産業保健、学校保健実習の科目責任者として、施設との調整、学生配置、新たな実習施設の開拓及び要綱の作成を行い、特に教育委員会・学校と養護教諭の実習との異同などにも配慮した</p> <p>研究における調査および解析におけるシタックスの説明、活用法と論文作成の方法について教員を対象に説明した。</p>
<p>2 作成した教科書、教材</p> <p>保健師国試対策問題集 1巻～3巻</p> <p>保健師国試対策疫学問題選、保健統計問題選を作成</p> <p>SPSSシタックスプログラムの看護への応用</p> <p>看護師国家試験特別対策講義、試験作成、データ作成</p> <p>医療倫理、看護倫理における倫理理論の体系</p>	<p>令和元年8月～11月</p> <p>令和元年7月</p> <p>平成28年1月～平成30年3月</p> <p>平成29年1月～2月</p> <p>平成29年9月</p>	<p>保健師国試対策問題として、概論から各論（母子、成人、老人、精神）200問、各論（難病、障害者、感染症、歯科）学校保健、産業保健）危機管理、管理論を120問、保健医療福祉行政論を100問作成した。</p> <p>苦手とする疫学、保健統計分野の克服のため、国家試験以外の問題を計180問作成した。</p> <p>看護師国家試験、保健師国家試験対策において、各学生一人ずつの誤答、改善状況を把握するプログラムを作成し、国家試験対策、授業に活用する方途法等について記した。</p> <p>定期試験問題作成、国家試験対策の問題作成、講義、受験対策を行い、成績をSPSSで解析し、全学生の個別成績表と詳細なデータを作成し、そのデータを個別の学生に活用し、根拠を示しながら、個々の学生別の指導を行う方法の受験指の実践を例示した。</p> <p>医療、看護において基本となる規範倫理学の体系と徳論、義務論、帰結主義の説明、非規範倫理学のメタ倫理学、記述倫理学について学生が理解しやすいように教材を作成した。</p>
<p>3 教育上の能力に関する大学等の評価</p> <p>国家試験合格率アップ対策の責任者</p>	<p>平成29年1月～</p>	<p>国家試験対策がこれまで、精神論的な助言に終わっていたのを、プログラミングにより個別に対応を実現させた。同時にSPSSを使用してのデータ解析において、シタックスのプログラムを用いての分析手法が評価された。</p>
<p>4 実務の経験を有する者についての特記事項</p> <p>教育力アップへ向けて</p>	<p>平成29年6月～</p>	<p>作成した文書を和文と英文併記にして、学力と学問の関心を高める工夫を実践</p>
<p>5 その他</p>	<p>平成30年7月</p>	<p>学長推薦により、「宮城県保健師人材育成検討会委員」に就任</p>

職務上の実績に関する事項		
事項	年月日	概要
1 資格, 免許		
保健師	平成11年4月	免許番号保健士籍第366号
看護師	平成11年4月	免許番号看護師籍第22971号
高等学校看護科教諭1種	平成11年3月	免許番号平10高1第891号
養護教諭1種	平成11年3月	免許番号平10養1第72号
普通自動車免許	昭和55年12月	
2 特許等		
行政書士	平成6年3月	免許番号第94330322号
第1種衛生管理者	平成11年6月	免許番号333000309261号
3 実務の経験を有する者についての特記事項		
第37回日本看護科学学会学術集会口演発表	平成29年12月	子育てしやすいまちづくり 父親の育児参加をめざ
第76回日本公衆衛生学会総会示説発表	平成29年10月	おむつを男性保育士に替えさせないで・・・男性看護師は？
第17回日本感染看護学会学術集会口演発表	平成29年8月	性感染症における年齢区分と性別による発生数の比較
第9回日本「性とこころ」関連問題学会学術集会口演発表	平成29年6月	男性専門職の職域が女性のケアにかかわるとき
4 その他		
在宅医療助成勇美記念財団2019年度一般公募共同研究で研究費獲得	令和元年7月	「障がい児のきょうだいの行動と親の養育行動の関連性」として一般公募で研究費獲得した。
学長所管研究費研究奨励金助成金を代表として獲得	平成29年6月	個人又は共同で行う特定の学術研究を発展させ、もって大学の研究水準および学部教育の向上を目的として設けられた学長所管研究費研究奨励金で、「父親と母親の育児ストレスの要因の把握と比較」を研究応募し、採択された。
小・中学生の情報機器利用とストレスに関する疫学研究：適切な情報機器利用を目指して	平成27年	科研2015 年度 研究成果報告書 井上 顕, 藤田 委由, <u>立林 春彦</u>
小・中学生の情報機器利用とストレスに関する疫学研究：適切な情報機器利用を目指して	平成25年	科研2013 年度 実施状況報告書 <u>立林 春彦</u> , 井上 顕, 藤田 委由
大学における委員会活動	平30年 4月	国家試験対策委員会長、カリキュラム委員会、学生委員会、就職委員会、教務委員会委員
大学外における委員会活動	平30年7月	宮城県保健師人材育成検討会委員

研 究 業 績 等 に 関 す る 事 項				
著書, 学術論文等の名称	単著・共著の別	発行又は発表の年月	発行所, 発表雑誌等又は発表学会等の名称	概 要
(著 書) 1 社会的健康決定要因 ～健康政策の新潮流～ 日本語版 Social Determinants of Health SECOND EDITION、	単著	平成29年3月	日本公衆衛生協会 立林春彦、 (査読有) 256-275	政府、宗教・社会の指導者、消費者の組織は、安全でない性行為に適切な介入を行う重要な役割がある。集団の性的健康は、人口統計、社会、医学、法、公共の医療、公衆衛生の介入の複雑な相互作用に由来している。性的健康を増進するための政策的な意味は、全体的に社会経済と文化的状況への介入を含んだものでなければならず、個人の行動の変容のための生物医学的もしくは計画のみであってはならない。世界的に、貧弱な性的健康は、社会的に軽んじられ、経済的に恵まれない人々の間で最悪である。従って、経済的な不平等を減らし、社会と経済の安定を増進し、人口の移動を減らし、平和を促進し、男女の不平等を減らし、そして特に、女性の健康、教育、経済的状态を向上させることを目的とした介入は、性的健康の改善における全ての重要な要素である。
(著 書) 計 1 編				

<p>(原著論文)</p> <p>英文原著</p> <p>1 Looking at the proportion of individuals who were unemployed for a prolonged period in years before and after an abrupt increase in suicides in Japan.</p>	<p>共著</p>	<p>平成27年8月</p>	<p>International Medical Journal 22 (4), 288-290、</p> <p>(査読有)</p> <p>Ken Inoue; Yoshitsugu Fujita; Masamichi Nishimura; Tatsushige Fukunaga; Haruhiko Tatebayashi; Shigeto Moriwaki; Takeshi Uchida; Yoshihito Funo; Yuko</p>	<p>日本の自殺者数は1998年に3万人を超えた。自殺の急増の要因を詳細かつ正確な把握は、自殺防止策に有益である。1994年から1996年と1999年から2001年の日本における自殺者数と自殺率を調査し、1994年から1996年と1999年から2001年の2月の日本における失業者数も調査した。自殺率、また失業者の比率を比較した。1999年から2001年は、1994年から1996年に比べて、自殺による死亡率が高く、6か月以上失業している個人の割合が高かった。日本では、自殺に関連するさまざまな問題に対処するための対策が必要であり、従来の健康問題が最も影響を及ぼすという考えのみではなく、これらの措置を講じていくことが自殺の予防に貢献する可能性がある。</p>
<p>2 Importance of mental health services at public health centers and the greater need for that role: Recent trends and an in-depth investigation of mental health and welfare consultations at public health centers.</p>	<p>共著</p>	<p>平成26年4月</p>	<p>International Medical Journal</p> <p>21(5)、456-458、</p> <p>Impact factor: 0.12</p> <p>(査読有)</p> <p>Haruhiko Tatebayashi, Ken Inoue, Masamichi Nishimura, Hiroki Amano, Yasuyuki Fujita</p>	<p>保健所等が提供するメンタルヘルスサービスへのニーズが増加している。2007年度から2010年度にかけて、日本の保健所でのメンタルヘルス相談の状況を調査した。その結果に基づいて、保健所での精神保健福祉相談に従事する労働者からのサービスの重要性を調査した。そのうち、電話や電子メールによる相談も増加している。対人相談件数の減少傾向または変化は見られないが、そのような対面で行う相談件数は増加せず減少する傾向にある。これらの傾向と対処は、保健所や同様な機関間の協力のさらなる必要性を示している。</p>
<p>3 An Epidemiological Study on Parenting Stress in Fathers and Mothers of Children in Nursery School.</p>	<p>共著</p>	<p>平成26年4月</p>	<p>International Medical Journal</p> <p>21(23), 137-142、</p> <p>Impact factor: 0.12</p> <p>(査読有)</p> <p>Haruhiko Tatebayashi, Ken Inoue, Yasuyuki Fuiita</p>	<p>保育園の児童337人と母親455人（親792人）の様々な地域での育児ストレスを調べた。本研究以前の主な研究では、育児ストレスに関する研究は主に母親に焦点を当ててきた。父親を調査した研究はほとんど見られなかった。約800人の親を調査した本研究は、サンプルサイズの観点から見た子育てストレスの非常に有用な検査である。母親と父親の両方は、異なる分野でのサポートが必要かもしれないが、育児ストレスに対処するための一貫したサポートが必要である。さらに、家族や子育て支援を提供する様々な機関や地域団体が協力して、母親と父親が異なる特別な注意が必要な点を認識してサポートとケアを提供することが重要であることが示された。</p>
<p>4 Investigation of Suicide Trends Focusing on Age Groups and a Proposal for Urgent Suicide Prevention Based on the Results.</p>	<p>共著</p>	<p>平成25年10月</p>	<p>Shimane Journal of Medical Science</p> <p>30、37-45、</p> <p>(査読有)</p> <p>Ken Inoue, Tatsushige Fukunaga, Yuji Okazaki, Yoshitsugu Fujita, Tadayuki Ida, Haruhiko Tatebayashi, Shigeto Moriwaki, Takeshi Uchida, Yoshihito</p>	<p>2000年から2001年および2005年から2006年の間の19歳未満、20歳～29歳および30歳～39歳の年齢層における自殺の原因、そしてその因子に焦点を当て、自殺の原因となる因子の傾向を調査した。19歳未満の男性の特に重要な要因は「学校の問題」と「健康問題」であり、20歳～29歳と30歳～39歳の最も一般的な要因は「健康問題」、「経済的・生活の問題」と「仕事の問題」が含まれる。したがって、特定の自殺予防措置は、それぞれの年齢層ごとにこれらの要因に焦点を当てて策定されなければならないことが示唆された。</p>

<p>和文原著</p> <p>1 保育園児をもつ父親と母親の育児ストレスと不安の比較 (学位論文)</p>	<p>共著</p>	<p>平成25年3月</p>	<p>米子医学雑誌 63、56-66、 (査読有) <u>立林春彦</u>、西村正子、 吉岡伸一</p>	<p>育児ストレスは、親側面と育児ストレス総得点で母親が高く、不安は状態不安と特性不安と不安総得点で母親が高かった。また、父親と母親の育児ストレスと不安で正の相関が見られた。父親は子どもの年齢と状態不安、特性不安、不安総得点で差が見られた。母親は勤務先と子ども側面、親側面、育児ストレス総得点で差が見られた。母親は親役割により規制、父親との関係、社会的孤立、健康状態からストレスを受け、父親よりストレスや不安状態が高い可能性が示唆された。母親の育児ストレスや不安を軽減させるために、社会全体で育児を支える必要があると考える。</p>
<p>2 ネパールのカトマンズ市近郊に居住する妊婦の生活行動 ―日本人妊婦との比較―</p>	<p>共著</p>	<p>平成24年1月</p>	<p>米子医学雑誌 62、189-195、 (査読有) 西村正子、安部由紀、 <u>立林春彦</u>、藤田小矢香</p>	<p>兵庫県と岡山県の妊婦212名と、ネパールのカトマンズ市の妊婦223名とを対象に食生活行動および生活行動を比較した。ネパール人妊婦の妊娠中の食生活行動は、3つの因子に分かれ、生活行動は、4つの因子に分かれ、いずれも日本人の分析とほぼ同様であった。習慣や環境や経済状態等は大きく異なるが、衣食住の生活の知恵を次の世代に継承しようとする態度や胎児や子どもに対する基本的な願いは同様だった。</p>

<p>(総説、その他の論文)</p> <p>1 コロナ禍における大学の遠隔授業を通じて見えた利点と課題</p>	<p>単著</p>	<p>Accept</p>	<p>日本感染看護学会誌 (査読有) <u>立林 春彦</u></p>	<p>遠隔授業を行う大学は、どのような方法で行うのかを示さず、各教員に委ねていた。このことは、大学自体が遠隔授業の実施が急遽、決定したこと。さらに、大学の規則上、休みにすることができず、やむなく遠隔授業をすること。さらに各教員個々の遠隔授業の機器への習熟度の違いなどもあり、統一した指針をとることができなかつたからだと考えられる。コロナ禍における大学の看護教育の遠隔授業は、これまで遠隔の授業を実施しなかった故に、各教員の不慣れや習熟面での違いから、混乱があり、実際でもトラブルを生じた。しかし、本来、看護教育は法律、制度面から考察すると、施設や病院などに直接学生が行かなくても、履修等が可能となっており、看護教育に大きな変革を与える可能性も示唆された。</p>
<p>2 出産と看護～健康を支える看護の性差の現状を考える～</p>	<p>単著</p>	<p>令和2年6月</p>	<p>日本「性とこころ」関連問題学会誌 11 (1) 、139-140 (査読有) <u>立林 春彦</u></p>	<p>看護では、とくに治療やケアではだかの場面に間関することがあり、プライバシーの尊重、それが看護の基本だとして、利用者の羞恥心を重視するあまり、法律面での検証がおろそかになってきたと考える。看護の場では、男性の看護職と女性の看護職の雇用や業務についての違いの議論を避け、教育や働く場でも、その面に関する意識が変化するのを止めるような力が働いているとも考えられる。出産と看護に関して健康を支援する看護が抱える根幹の問題、また働く場での男女の平等、共同参画が法律の定めと実際。また看護職の意識との隔たりの現実から、いまだに看護の現状では、我が国の男女平等、男女共同参画の流れに必ずしも一致していないと考える。</p>
<p>3 男女雇用機会均等法の規定と看護の現状～法の定めと男性看護職の現状～</p>	<p>単著</p>	<p>令和元年6月</p>	<p>日本「性とこころ」関連問題学会誌 10 (1) (査読有) <u>立林 春彦</u></p>	<p>男性看護職にも男女雇用機会均等法が適用されるが、法律面から男性看護職の採用、配置、業務等を検討した研究はほとんど見られない。法令をもとにして検証をした。男性看護職の採用、配置などの雇用環境は、まだ性別を考慮した状態であり、法律面での検討が求められる、今後、司法の場での判断や、行政の介入などにより大きな問題となる可能性もあるが、看護、医療職はこの差別の事実を深刻に考え、改善していく必要がある。</p>
<p>4 性感染症の発生数の変化と現状～梅毒発生数の増加を考慮した性感染症予防へ</p>	<p>単著</p>	<p>平成30年8月</p>	<p>日本感染看護学会誌 19、24-25 (査読有) <u>立林 春彦</u></p>	<p>梅毒発生数の増加については、都市部での増加という傾向はみられるとのことであるが、原因として、外国人観光客の増加と性風俗の利用によるものとか、若者の草食化、セックスレスなどが言われているが、まだ定かではない。性感染症の予防を行う、医療従事者、看護職側が梅毒への意識が低かったことも一因ではといわれている。性感染症予防のためには、看護職がこのような疫学を正確に知り、性教育などの場において、梅毒は、潜伏期を経て、経時的に様々な臨床症状が逐次出現することなどの正しい臨床情報を提供し、梅毒を含めた性感染症予防を実施していく必要がある。</p>

<p>5 新しい視点からの男女の平等と共同参画を考える。</p>	<p>単著</p>	<p>平成30年4月</p>	<p>日本「性とところ」関連問題学会誌 9 (1) 、394-395 (査読有) <u>立林 春彦</u></p>	<p>男性保育士に娘の着替えをさせないでという保護者から着替えや排泄に男性保育士が関わらないようにしてほしいといった投稿が議論を呼んだ。男性の専門職に関して、女兒さらに女性が肌を露出する場面に関してのジェンダーフリーの問題がある。従来女性の立場から雇用の問題の議論はされてきたが、男性の業務制限、職域制限という議論もなかった。男性が女性の職域・領域に入っていく場合、女性の羞恥心に重点を置き、法律面の検証がなかったが、法律面を認識して、改善する必要がある。</p>
<p>6 学校事故の傾向と分析～小学校での養護教諭が対処する重い学校事故とは～</p>	<p>単著</p>	<p>平成29年12月</p>	<p>城西国際大学教職課程年報 1, 23-27 (査読有) <u>立林 春彦</u></p>	<p>養護教諭が、学校事故に対して知識を深め、事例の傾向を知り、さらにその対策をとるために、寄与していきたいと考え、学校事故事例の小学校のデータを教的に処理し、分析を行った。結果は高学年になると、事故が多くなり、低学年は登下校時の事故などから、道路での件数が多くなっていった。とくに遊具等での事故では、高学年と低学年では顕著な違いがあった。小学校の養護教諭として、学校事故の傾向に低学年と高学年に違いがあり、環境面での施設管理、教員への注意喚起などの改善を図る必要がある。</p>
<p>7 性感染症における年齢区分と性別による発生数の比較</p>	<p>共著</p>	<p>平成29年12月</p>	<p>日本感染看護学会誌 18、32-33 (査読有) <u>立林春彦、鈴木明子</u></p>	<p>10代などの若年層を中心にした思春期に対する健康指導や性教育、青少年の性行動調査や保健指導など若年層を対象にしたものが多かったが、晩婚化、高齢出産など社会構造の変化をもたらし、健康寿命も延び、こうした変化に伴い年齢区分や性別で違いがあり、思春期や若年層を対象に保健指導を行うのではなく、地域や職場などでの性感染症の予防対策も必要である。</p>

<p>8 保育園児を持つ親の育児ストレスに関する要因の分析と比較～0歳児から6歳児の親についての調査から～</p>	<p>共著</p>	<p>平成26年4月</p>	<p>帝京平成大学紀要 23, 27-34 (査読有) <u>立林春彦</u> 軽部厚</p>	<p>0歳から6歳までの保育園児の親(父親221名、母親310名)を対象に調査を行ない、対象者の属性、育児ストレス尺度(PSI)を調査した結果、父親と母親の育児ストレスの要因は異なっており、父親は子どもの数に関することについてストレスを感じていた。母親は父親に比べ、育児ストレス全般において有意に高く、親の役割に伴う犠牲、社会的な孤立や健康に関してもストレスを感じていた。育児ストレス因子として、父親、母親ともに子どもの言動・表情からストレスを感じていた。さらに、父親は親としての困難感、母親は育児の困難感や束縛感、出産後の夫との関わりにストレスを感じていた。仕事を持つ母親も、父親に比べ育児ストレスが強かった。</p>
<p>9 育児ストレスの要因の分析 ～保育園児の母親への調査から～</p>	<p>単著</p>	<p>平成25年3月</p>	<p>帝京平成大学紀要 22, 15-23 (査読有) <u>立林春彦</u></p>	<p>本研究の目的は、母親の育児ストレスとその関連要因を明らかにすることである。対象は、保育園児の母親288人である。日本版育児ストレス(PSI)尺度を使用して調査した。その結果、育児ストレス(PSI)各尺度と属性との間で、属性の「子どもの年齢」、「母親職業」、「夫勤形態」、「母親最終学密」、「夫最終学歴」が、育児ストレス(P8I)の各尺度との間で差があるものが見られた。母親は、出産時や乳児から幼児の過程で、母親の手を煩わせること、母親への育児支援が十分でないことで、ストレスを受け、育児の支援をしてもらいたいと思っており、夫などの周囲が育児ストレスの公的な支援を利用していくことで、母親の育児でのストレスが軽減すると考えられた。</p>
<p>10 小・中学生の情報機器利用とストレスに関する疫学研究：適切な情報機器利用を目指して</p>	<p>共著</p>	<p>平成27年</p>	<p>科研2015年度研究成果報告書 <u>井上 顕</u>, <u>藤田 委由</u>, <u>立林 春彦</u></p>	
<p>11 小・中学生の情報機器利用とストレスに関する疫学研究：適切な情報機器利用を目指して</p>	<p>共著</p>	<p>平成25年</p>	<p>科研2013年度実施状況報告書 <u>立林 春彦</u>, <u>井上 顕</u>, <u>藤田 委由</u></p>	
<p>(学術論文) 計 17 編</p>				

<p>(学会発表)</p> <p>1 災害時の看護における倫理の変遷～トリアージの倫理が看護に及ぼす影響～</p>	<p>単著</p>	<p>令和元年9月</p>	<p>第21回日本災害看護学会 立林春彦</p>	<p>カントは、行為の正しさは結果の良し悪しで判断されるのではなく、人として果たすべき義務に沿っているかどうかで判断されると義務論を説いている。この論によれば、トリアージは結果として多くの人が効果的な方法で、全体として人々の受ける損害が総計として少なくなったとしても、目の前の瀕死の人命を無視して、他の人命が助かる結果となったのでは、正しいといえないことになる。徳論に基づくと、人命を多く助けるかどうかではなく、その救援を行った人が立派で人徳があれば、それで良いになってしまう。この徳倫理は看護倫理に大きく影響を与えたもので、看護倫理も人として成長し、人間として開花することが大切だと説いているが、具体的にどうすればよいかを示していないと批判されている。功利主義は、結果として全体が良ければそれで正しいとする倫理理論であり、経済性、効率性を重視した考え方である。従来看護になじまぬものであったが、看護倫理の変化に影響を及ぼすと考える。</p>
<p>2 出産と看護～出産に対する看護の現状～</p>	<p>単著</p>	<p>令和元年6月</p>	<p>第11回日本「性とこころ」関連問題学会学術研究大会口演 立林春彦</p>	<p>出産に関する問題は女性側にのみ起因しているものではない。このように出産に関するケアは技術的な部分だけでなく、メンタル的な部分でも増大している。出産に関わる専門職が、女性だけに限られ、資格の取得や教育すら女性にしか認められない現状は、出産や子育て、さらに性の問題に対する支援に対する障害となっている一面もあるのではないかと考える。</p>
<p>3 試験・成績評価におけるプログラミングの効果的な利用方法</p>	<p>単著</p>	<p>令和元年5月</p>	<p>第7回 看護理工学会学術集会示説 立林春彦</p>	<p>SPSSのシンタックスを用いて、学力のマークシートの読み取り、採点、成績表、成績管理をプログラムにより行い、効果的な授業を行い、学生授業への関心度を向上させ、学力をつける試みを行い、成果を得る方法となった。</p>
<p>4 NP制推進と看護師の負の業務拡大の議論</p>	<p>単著</p>	<p>平成30年11月</p>	<p>第4回NP学会学術集会 立林春彦</p>	<p>NP制度の確立を目指して、看護の世界では前のめりの議論があるが、真に法律面での検証をしていくと、保助看法の整備の不十分があり、現行でも法律が順守されていない。そのような面で改善を図る必要があり、PA制度の進展を考慮することも不要とは言えない。</p>
<p>5 性感染症の発生数の変化と現状～梅毒発生の増加を考慮した性感染症予防～</p>	<p>単著</p>	<p>平成30年8月</p>	<p>第18回日本感染看護学会学術集会口演 立林春彦</p>	<p>梅毒発生数が近年そうか傾向である。我が国特有の流行であるが、原因は定かではない。性感染症予防のためには、看護職がこのような疫学を正確に知り、性教育などの場において、梅毒は、潜伏期を経て、経時的に様々な臨床症状が逐次出現することなどの正しい臨床情報を提供し、梅毒を含めた性感染症予防を実施していく必要がある。</p>

6 保健師助産師看護師法と憲法問題	単著	平成30年8月	日本看護研究学会第45回学術集会口演 立林春彦	保健師助産師看護師法第三条の女子のみ助産師の資格が得られる規定が憲法14条に違反しているのではないかという違憲性についての研究は、看護の世界では皆無であった。婚姻年齢の性差、刑法の規定の性差の解消に社会が進む中、看護における重要な性差の問題を議論する必要がある。
7 健康理論の有効な教授方法～保健師に興味と関心をもたせる授業展開の試み～	単著	平成30年8月	日本地域看護学会第21回学術集会示説 立林春彦、富樫和枝	保健師課程が選抜になり、保健師志願者の減少がみられる。保健師課程への関心と志願者の増加を考え、大胆な授業改革を行い、苦手な健康理論の学習と習得に具体例に基づく健康教育理論についての説明を書くように設問を工夫した。提出された学生のは、不十分なものもかなり見られ、学生の理解は不十分といえるものであった。そこで、学生の理解を促すために、課題の内容が優れた部分をそれぞれ課題ごとに異なる3～5人を選び、選んだ部分がどの学生かは特定できないようにしたものを冊子にして参考資料として課題返却時に合わせて配布した。
8 災害時に看護職が知っておくべき法律～効果的な災害看護の実施のために～	単著	平成30年8月	日本災害看護学会 第20回年次大会 立林春彦	災害支援において、看護職者が被災地で適切な医療・看護を提供するためには、看護者個々のスキルの向上、看護職者の連携、多職種との協力が力点が置かれていた。看護者個人や医療スタッフの連携に限らず、自治体等との連携や財政面、制度面についても看護職者が熟知する必要がある。災害における法制度を理解し、法の定め、条文の規定に対する知識が求められる。災害に関する法律の規定を理解しながら、支援活動を行うことが、効果的な災害支援、災害看護につながるようになる。
9 我が国の難病に関する対策、法律の変遷～ 難病対策に向けて看護の果たす役割を考える～	単著	平成30年8月	日本難病看護学会第23回年次大会 立林春彦	難病支援に従事する看護職にとって、難病に関する対策、法律の変遷の知識に加えて、看護での経験を活かし、看護技術など医療面からの疾患の克服への支援、ピアサポートなど精神面から尊厳を持って生きられる共生社会の実現を目指すための支援、研究・調査による難病の治療研究の支援、難病患者の社会参加支援を果たしていくことが、難病対策に向けて看護の果たす役割につながると思う。難病に関する法令を看護者が把握、理解することが難病支援に関わる看護職には必要である。
10 男女雇用機会均等法と看護の現状	単著	平成30年7月	日本「性とところ」関連問題学会第10回記念大会 立林春彦	男女雇用機会均等法5条は集・採用についての性別を理由とする差別の禁止を規定している。法第6条は、労働者の性別を理由として、差別的取扱いをしてはならないとあり、配置や業務で法律に違反する内容を定めている。

<p>11 健康教育における倫理理論の効果的な授業～倫理理論で健康教育の理解を深める～</p>	<p>単著</p>	<p>平成30年6月</p>	<p>日本看護倫理学会第11年次大会 <u>立林春彦</u></p>	<p>新カリキュラムでの授業で、「健康支援と健康教育」であり、大学2年生の後期に開講している授業で、本科目を履修した後、保健師課程希望者を選抜している科目である。体系的に論理的に考える訓練の授業に挑んだ。結果の良し悪しで判断する帰結主義と、人としてしなければならないことかどうかで判断する義務論という対立理論を教えた。徳理論、義務論、功利主義、それぞれの立場によるかで、正しいことが違うことがある。学生の授業態度、授業への関心は高まった。そして功利主義的考えが公衆衛生の学問の礎になっていると授業展開を行っていった。</p>
<p>12 子育てしやすいまちづくり 父親の育児参加をめざして</p>	<p>単著</p>	<p>平成29年12月</p>	<p>第37回日本看護科学学会学術集会口演 <u>立林春彦</u></p>	<p>子育てがしやすいまちづくりに地域社会が一体になって取り組む必要がある。地域が子育てをする場合に、専門家が困難と考える個所を把握し、まちとして社会資源を活用していくことが安心して住めるまちづくりに必要であると考え。父親に対して子育ての専門家が困難と考える個所を把握し、まちとして社会資源を活用していくことが安心して住めるまちづくりに必要であると考え。</p>
<p>13 おむつを男性保育士に替えさせないで・・・男性看護師は？</p>	<p>単著</p>	<p>平成29年10月</p>	<p>第76回日本公衆衛生学会総会示説 <u>立林春彦</u></p>	<p>法律は看護師の採用、配置、業務内容が性差で異なることを禁止しているが、医療の現場では法律が順守されていない。養護教諭の採用、配置も男女平等が守られていない。医師が残業代請求をできにくい労働環境である。こうした環境が、男性看護師に対する職域制限の改善の障害となっている。看護師教育の段階からこの問題を検討するだけでなく、労働問題を扱う公的な機関も法律面から問題是正働きかけて、医療機関の認識の改善と看護師の職域の性差の解消につなげていく必要がある。</p>
<p>14 感染の動向 性感染症の発生数の年齢及び性別での比較</p>	<p>共著</p>	<p>平成29年8月</p>	<p>第17回日本感染看護学会学術集会口演 <u>立林春彦</u> 鈴木明子</p>	<p>看護において対人への支援に重点をおき、効果的な対象の選択など効果・効率・効用に對する認識が強くなかった感がある。平均寿命の延伸、晩婚化、高齢出産など社会構造の変化に伴い性感染症の発生数は、年齢区分や性別で違いがあり、思春期や若年層を対象に健康教育や保健指導を行うのではなく、地域や職場などでの性感染症の予防対策も必要である。</p>
<p>15 新しい視点からの男女の平等と共同参画を考える</p>	<p>単著</p>	<p>平成29年6月</p>	<p>第9回日本「性とこころ」関連問題学会学術集会口演 <u>立林春彦</u></p>	<p>男性保育士にうちの娘の着替えをさせないで」という女児の保護者から着替えや排泄に男性保育士が関わらないようにしてほしいといった投稿が議論を呼んだ。男性の専門職に関して、女児さらに女性が肌を露出する場面に関してのジェンダーフリーの問題がある。従来女性の立場から雇用の問題の議論はされてきたが、男性の業務制限、職域制限という議論もなかった。男性が女性の職域・領域に入っていく場合、女性の羞恥心に重点を置き、法律面の検証がなかったが、法律面を認識して、改善する必要がある。</p>
<p>16 自殺動向に関連する指標の分析:東京都の20年間における自殺死亡率と3要因の検討結果に基づいて</p>	<p>共著</p>	<p>平成27年6月</p>	<p>山陰疫学会口演 井上 颯、天野宏紀、三浦美子、<u>立林春彦</u>、森脇繁登</p>	<p>自殺の原因の動向を調査した。年齢層によって自殺に関連する要因が有意に見られた。10代は「学校の問題」、20代、30代が「健康問題」に関連がみられ、特に男性において「仕事問題」が特定の要因として考慮する必要があった。</p>

(その他)				
1 保健師助産師看護師法改正について	単著	平成14年3月	山陽新聞 ちまた欄 8 <u>立林春彦</u>	保健婦助産婦看護婦法が保健師助産師看護師法に改正になった理由及び目的について、看護婦が看護師となり、性別での呼称の違いはなくなったが、助産師を男性に認めるかについては、決定されなかった問題を説明した。
2 看護職婦の名称変更と統一の議論について	単著	平成12年4月	山陽新聞 ちまた欄 7 <u>立林春彦</u>	性別によって異なる看護婦と看護師の名称が法律の改正によって統一されようとしており、その理由と目的について記述したものである。
(科学研究費)				
1 在宅医療助成勇美記念財団2019年度一般公募共同研究で研究費獲得	共同	令和元年7月	在宅医療助成勇美記念財団2019年度一般公募 原希代、 <u>立林春彦</u>	「障がい児のきょうだいの行動と親の養育行動の関連性」として一般公募で研究費獲得した。
2 学長所管研究費研究奨励金助成金獲得	代表	平成29年6月	城西国際大学2017年度学長所管研究奨励助成金公募 <u>立林春彦</u> 、志賀 亮太	個人又は共同で行う特定の学術研究を発展させ、もって大学の研究水準および学部教育の向上を目的として設けられた学長所管研究費研究奨励金で、「父親と母親の育児ストレスの要因の把握と比較」の研究を応募し、採択された。
(学会関連) 計16編 (その他) 計2編				
(著 書) 計 1編 (学術論文) 計17編				
(その他・学会等) 計18編				